



送付枚数：3枚

## 多賀城市文化センターにおける メール送信による情報漏えいについて

令和5年7月20日

このことについて、別紙のとおり発生しましたので、お知らせいたします。

《問い合わせ》

教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係

☎022-368-1141（代表）

総務部地域コミュニティ課広報広聴係

☎022-368-1141（代表）

## 多賀城市文化センターにおけるメール送信による 情報漏えいについて

多賀城市文化センターにおいて、下記のとおり個人情報（メールアドレス）が漏えいする事案が発生いたしました。

今後、二度と同様の事案が発生しないよう、再発防止に努めてまいります。

### 記

#### 1 事案の概要

##### (1) 情報漏えいの状況

ア 令和5年7月11日（火）、多賀城市文化センターの指定管理業務を行っているJM共同事業体（代表企業:株式会社JTBコミュニケーションデザイン）の職員が、多賀城市文化センター主催事業に参加する複数の参加者宛てに当該事業内容等について電子メールを送信した。その際、電子メールの宛て先をBCCで送信すべきところをTOで送信したため、当該電子メールの受信者全員がお互いのメールアドレスを閲覧できる形で電子メールが送付された。

イ 上記メールの受信者から連絡があり、令和5年7月18日（火）に事態を確認し、情報漏えいが発覚した。

##### (2) 指定管理者による対応

ア 令和5年7月18日（火）の情報漏えい発覚後、当該事業の参加者に対して電子メールで謝罪し、併せて、受信した電子メールを削除するよう依頼した。

イ 現在、メール送信先の参加者以外に情報が漏えいしたなどの二次漏えいの情報はない。

ウ 令和5年7月19日（水）18時から、当該事業に参加した方に対して多賀城市文化センター施設長より直接謝罪し、電子メールの削除について、再度依頼をした。

##### (3) 漏えい件数

当該事業参加者のメールアドレス 72件（72人分）

※令和5年7月20日（木）正午の時点で37人から電子メールを削除した旨の連絡がきている。

#### 2 原因

外部への電子メール送信前にダブルチェックするところ、当該チェックを十分に行わなかったため。

### 3 再発防止策

指定管理者に対し、以下の再発防止対策等の徹底を指示した。

- (1) 外部の複数人に電子メールを送信する場合は、必ずBCCで送信するようにする。
- (2) 外部に電子メールを送信する場合は、複数人で送信先及び送信方法を確認してから送信するようにする。

- ・ 多賀城市教育委員会事務局生涯学習課  
TEL : 022-368-1141 (代表)
- ・ 指定管理者  
J M共同事業体 (代表企業:株式会社 J T B コミュニケーションデザイン)  
多賀城市文化センター TEL : 022-368-0131